



道医労連mailニュース



〒060-0909 札幌市東区北9条東1丁目労働センター1F ☎011-721-6178 📠011-723-0791

2025.10.17

夜勤規制と大幅増員を目指す アクションプラン学習会



—安全・安心の医療のために「負担の少ない働き方」を考える—

道医労連は2025年10月10日（金）の18時から、道医労連執行委員と道医労連加盟組織の組合員を対象に「夜勤規制と大幅増員を目指すアクションプラン学習会」を開催しました。

日本医労連の米沢書記長から「長時間夜勤の有害性」についての講話があり、夜勤の有害性について学びを深めた後、参加者から職場実態の報告や現在の課題について発言しました。

道医労連の濱谷執行委員長から、「長時間夜勤を改善していくにはケア労働者の大幅増員が必要。報酬の大幅改定で人材確保と処遇改善につなげるために、団体署名と一言カードに取り組もう」と訴えました!!

2交替制が半数超に 進む現場の変化と課題

医療現場では夜勤体制の見直しが進み、かつて数%だった2交替制が、現在では5割を超えています。「3交替では休みが取れない」「2交替の方がまとまった休みが取れる」という声がある一方、長時間勤務による疲労や健康リスクも深刻化しています。単に「2交替はだめ」「3交替はだめ」と言うだけではなく、夜勤という働き方そのものに潜むリスクを減らすことが求められています。

「2交替」も「3交替」も いいところを活かして

2交替は「休みがまとまって取れる」「夜勤回数が少ない」、3交替は「勤務時間が短く身体への負担が少ない」など、それぞれに利点があります。どちらかを選ぶのではなく双方の良さを取り入れて、「休みがまとまって取れて、夜勤回数が少なく、勤務時間も短く負担が少ない働き方」をみんなで考えていこうと提起がありました。「理想を高く」「自ら制限は設けない」「根拠を明確に」「自分たちで考える」この姿勢こそが、働き続けられる医療現場をつくる力になります。

重点として取り組む、4つのアクション

夜勤規制と大幅増員をめざすアクションプランでは、4つの重点を軸に運動を展開します。

- ①夜勤のリスクを職場で共有する
- ②負担の少ない働き方の意見を出し合う
- ③要求実現につなげる署名を広げる
- ④国会での採択をめざす

1年目は「学び」を中心に、長時間夜勤の有害性を学ぶリーフレットや動画教材を作成します。

ILO(国際労働機関)の動向を学び、署名の意義を伝える資料も活用しながら、職場全体で日本の過酷な長時間夜勤の実態を理解し、負担が少ない夜勤の在り方をみんなで考えていきます。2年目は署名の集約(1人10筆目標の予定)を軸に、政策・制度への働きかけを強化します。夜勤協定や勤務間インターバル協定など、法的拘束力のある仕組みづくりにも取り組みます。

歴史に学び、未来をつくる

夜勤制限運動には長い歴史があります。

労働者の生活と権利をまもることと、国民のいのちと健康をまもることを一体のものとして、看護師をはじめとしたケア労働者が自ら声を上げ、先頭に立って要求してきたことで、世論が作られ制度が整えられてきました。

「私たちには変える力がある。私たちらしく運動を進めよう」

この言葉を胸に、長時間夜勤のリスクを職場全体で共有して、安全・安心の医療を守るための運動をさらに広げていきましょう!!

参加者からの声

道東勤医労の三坂さんは「地方では看護師確保が難しく養成校も学生の確保が課題。経営側も増員したくてもできない状況」と指摘。「月10回超の夜勤、日勤に出られない職場もある。診療報酬引き上げは必須だ」と訴え、「看護を選ばれる仕事にするため若者へのアプローチも必要」と訴えました。

また、夜勤実態アンケートで2交替制と3交替制の比率が逆転したことの分析状況について質問し、日本医労連の米沢書記長から「明確なエビデンスはないが学校教育の段階で2交替制を推進する流れがあるのでは」と分析。また、「介護分野は9割が2交替。経営側から見れば深夜帯を少人数でまわせるなど“シフト上の利点”も働いている」と指摘。一方で「若い職員の中には長時間でも翌日休める方が良いと感じる傾向もあり、世代間の意識差も見逃せない」と回答しました。

全医労の黒岩さんは、北海道がんセンターでの実態を紹介。「10病棟のうち3病棟が2交替制に移行した。経営側は“強制ではない”としているが、学校から『2交替制を導入しているか』と問われることが採用にも影響している」と指摘。

「若い世代は“入り明けのメリット”を感じる人もいるが、夜勤の有害性を伝えシフトや休みの取り方そのものを改善していく必要がある。2交替制だけが人を集める手段ではない。何よりも大幅な増員が必要だ」と強調しました。

勤医労中央病院支部の河原さんは、「2交替に疑問を感じている。身近な所で過労死を経験した立場から、長時間夜勤の危険性を強く感じている」と発言。職場の夜勤実態調査では、夜勤者が422名で前年より60名減り、夜勤に入れぬ職員は退職していると見られると報告しました。また、「ICUでは期間限定で夜勤専従を導入し、月18回に達した例もある。翌月に3交替へ戻ると身体的負荷が強く健康への影響が深刻。夜中に本当に安全な看護ができるのか、夜勤そのものの限界を見直す必要がある」と訴えました。

勤医労西区病院支部の隼野さんは、「慢性期病棟を持つ西区病院では職員不補充で、夜勤が5回を超える職員が多く夜勤専従の導入を余儀なくされた」と報告しました。「夜勤明けの時は疲れすぎて眠れず心身ともに限界。子育てと両立できる職場とは言えない。子供や若者に看護師になってと言えない現実はおかしい」と苦しい状況を語りました。

「加算が取れず導入せざるを得ない夜勤専従や、日勤の負担増など、経営改善と現場崩壊の間で職員が苦しんでいる。法整備があれば多くの病院が救われる。夜勤規制と大幅増員の社会運動が必要だ」と訴えました。

「団体署名」と「一言カード」に取り組もう!!

最後に濱谷執行委員長から、「夜勤のリスクを減らし、働きやすい職場をつくるには、今こそ行動が必要です。1人ひとりの署名が夜勤改善と賃上げへの確かな一歩となります。報酬改善が必要と政府も認めながら、限られた予算の中では現場の処遇が後回しにされかねません。10%以上の賃上げを実現し、医療・介護の崩壊を止めるためには世論と運動を強めていくことが必要です。11月までに団体署名と一言カードに取り組み、今を生きる私たちが当事者として声を上げ、励まし合いながら行動を広げましょう」と呼びかけました。

私たちの未来のために、ともにがんばりましょう!!

アクションプランの資料はコチラ

こちらの二次元コードから、団体署名と一言カードの取り組み内容、署名用紙、一言カードがダウンロードできます。ぜひご活用ください!!



アクションプランの
取り組み内容について



報酬10%以上の引上げを
求める要請署名(団体署名)



ケア労働者からの
一言カード

